

業種不問!!

令和3年10月1日 受付スタート

境港市事業者応援給付金

～頑張る事業者のための新たな給付金～

給付額

一事業者あたり

10万円

※複数店舗ある場合でも一律10万円

対象事業者

事業収入(売上)が

30%以上減少
している

給付要件

- ① 市内に本社又は本店となる事業所を有する、中小企業者に該当するすべての法人又は個人事業主であること。(業種は問いません)
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和3年7月～11月のいずれか1か月の売上が前年同月比(又は前々年同月比)30%以上減少していること。
- ③ 境港市税に滞納がないこと。
- ④ 法人の場合は直近事業年度分の法人市民税の確定申告、個人の場合は令和2年分の事業所得を申告していること。
- ⑤ 引き続き雇用を維持し、事業を継続する意思があること。
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止対策の徹底を図ること。

※国や県の給付金・補助金と併給できます。

提出書類

- ① 境港市事業者応援給付金支給申請書兼請求書
- ② 宣誓・同意書

※市ホームページ又は右のQRコードからダウンロードできます。



申請期限

令和3年12月28日(火)



..... お問い合わせ・申請先

境港市 水産商工課 電話 (0859) 47-1056

新型コロナウイルスの影響を受け、お困りの事業者の皆様へ

鳥取県の主な事業者支援策

- 対象事業者**
- 飲食業、宿泊・観光業、交通、小売・対面サービス事業者など外出自粛等の影響を強く受けた事業者
 - 上記事業者と直接かつ継続的に取引がある事業者



県内外での外出自粛等によって経営上の影響を受けている

コロナ禍緊急応援金

給付額 法人：上限**20万円** 個人：上限**10万円**
※売上減少額に応じて支給

要件 令和3年6月～9月のいずれか1か月の売上が前年又は前々年同期比で**30%以上減少**ほか

申請期限 令和3年12月10日(金)

窓口 県応援金コールセンター 電話(0857)26-7971

- 対象事業者**
- 新型コロナウイルスの長期化により、経営的な影響を受けた中小企業者
(申請前直近1年のうち、任意の3か月の売上がコロナ以前の同月比**30%以上減少**)



新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など多角化・新展開に取り組みたい

県内企業多角化・新展開応援補助金

補助額 対象経費の**1/2**(上限100万円)

対象事業 事業実施方法の転換、新分野への進出
新型コロナウイルス感染症対応商品・サービスの開発

申請期限 令和4年1月31日(月)

窓口 鳥取県企業支援課 電話(0857)26-7988

- 対象事業者**
- 飲食店、食品加工業者等



業務効率化や生産性向上のため、デジタル化に取り組みたい

デジタル化で頑張る飲食店等支援事業

補助額 対象経費の**1/2**(上限10万円)

対象経費 電子マネー決済システム導入費など
経営のデジタル化に必要な経費

申請期限 令和3年11月30日(火)

窓口 鳥取県食のみやこ推進課 電話(0857)26-7835



新たな業態導入に取り組みたい

食品加工で頑張る飲食店等支援事業

補助額 対象経費の**1/2**(上限25万円)

対象経費 商品開発費、施設改修費、機器導入費、
広告宣伝費、試供品製造・提供費など

申請期限 令和3年11月30日(火)

窓口 鳥取県食のみやこ推進課 電話(0857)26-7835

各種申請書や詳しい内容は、**県ホームページ**をご覧ください

コロナ禍緊急応援金

<https://www.pref.tottori.lg.jp/299387.htm>



県内企業多角化・新展開応援補助金

<https://www.pref.tottori.lg.jp/295636.htm>



デジタル化で頑張る飲食店等支援事業
食品加工で頑張る飲食店等支援事業

<https://www.pref.tottori.lg.jp/296365.htm>

